

- (D) アメリカ軍が日本周辺で軍事行動を起こす場合、それが日本の安全に直接関係する問題収拾の行動であろうとなからうと、日本はアメリカ軍に後方支援を行う。不審な船舶の臨検や機雷の除去等の行為も現憲法に抵触しないと考える。極東に於ける各種の「有事」を想定し、自衛隊とアメリカ軍の軍事行動が円滑に行われる為の法整備を急いでいる。しかし憲法は今そのまま改正しない。
- (E) 国連のPKOには参加するが、後方支援に限定し、戦闘行為を要請されたら断る。PKOへ派遣する隊員には小火器のみを携行させ、正当防衛の場合に限られるが、現場の指揮官の判断によつて発砲を許可する。
- (F) 非核三原則を永続的に堅持する。仮にアメリカが日本の領海内へ核を持ち込んだ場合、日本が了解していない訳だから、その責任はアメリカにあり、日本政府が内外から非難されることはないと理解する。
- (G) 自衛隊で必要とする装備等の調達は、納入業者が、退官後の防衛庁職員や自衛隊員の天下りを受け入れるか否かによって調達高が増減したり、不当に高い金額で納入した場合に国庫へ返還させられる金額が加減されたりするシステムになっている。これらは違法ではあるが、此の業界では商習慣的に定着している。不正を隠す為には組織ぐるみで証拠隠滅や隠蔽工作が行われる。
- (H) 歴代内閣は、自衛の為であれば核武装も合憲であると解釈し、外国から攻撃を受けた場合、その外国の出撃基地を攻撃する行為も許されると考える。
- (I) 自衛隊の存在やその行動範囲について訴訟が起きた場合、裁判所は度々裁定を避忌し、白黒をつけないこととする。

等々、誠になさけないと云うか、支離滅裂と云わざるを得ない。  
(続く)

## 菅直人の週刊誌スキャンダル記事について

調布市 杉原健児

らない。訴えもないのに、プライバシーの“情報公開”をしろ、なんてもってのほかである。公的な“情報公開”と、私的な“情報開示”を混同した、全くナンセンスな言いがかりである。

この週刊誌の中で、一つだけ“公的”なこととして指摘していることがある。「菅氏が沈黙を守っているのは、戸野本サイドとの間に流れたカネの問題が処理されていないからではないか。おそらく戸野本さんのオフィス『THE NEXT 10』と菅氏個人の間で、正式な契約が結ばれていた（政党助成金は使用していない）という形を整えたいのだろう（政治部デスク）」と。しかしこの一文も、幾ら読んで見ても、根拠のない単なる憶測記事に過ぎない。

細川政権が成立した直後、自民党は「細川氏のスキャンダル発掘のためのプロジェクトチーム」を結成して、徹底的に調査を始めたと聞く。そして「10年前の佐川急便事件」を発掘して、国会で徹底的に追求し、宿敵・細川政権を倒した。同じ自民党が、次代の宿敵・菅直人の「スキャンダル調査」をやっている筈がない。「改革派」は、自陣内のスキャンダルには滅法弱い。純粹・潔癖な人間が多いからだ。既に、少なくとも2人の同志が参っている。このような「スキャンダル記事」に、改革派内部の足並みが乱れることは、自民党の思う壺に嵌ることになる。

「改革」実現までには“大きな壁”が幾つもあるだろうし、もっと“大きな波”が何度も襲いかかって来る 것을 覚悟しておかなければならない。その意味では、今度のことはほんの小さな“さざ波”に過ぎない。まずこの“さざ波”で、我々「改革派」が試されている。

(11月22日記)

表記問題に関して、同志の方が幾分動搖されていることを知り、少々気になったので、以下の文をしたため、何人かの方にFAXした。

昨日（11月21日）KANプロジェクトの同志から電話があり「菅直人のスキャンダル問題が報じられたが、KANプロジェクトは続けるのか」の質問があった。私は「このようなことは、政治の世界では日常茶飯事であり、こんな“さざ波”に惑わされることなく続ける」と答えたが、彼は結局「気が向かないで、KANプロジェクトには当分参加したくない」とのことであった。少し前、別な同志の一人も「菅さんに裏切られた」とやる気を無くしていると聞いた。

私は、この「菅スキャンダル記事」はいつもの体制派の“ネガチブキャンペーン”と“いやがらせ”だと余り気に留めていなかったが、気を乱している同志が現れたことに腐心し、早速「週刊文春・11月26日号」を買って読んで見た。

「民主党代表・菅直人氏と戸野本優子さんが、都内各地で密会を重ねている」「小説は5ヵ月にわたる追跡で、菅氏と戸野本優子さんの“不適切な関係”的詳細を掴んだ」「小説が発売されるや、菅氏も戸野本優子さんも公的な場に顔を出そうとしない」などと読者の妄想をかき立てるような文面をちらつかせ、「菅氏に、国民が期待しているのは“情報公開”である」「小説は、菅氏の正直な告白をじっと見守っている」で結んでいる。

クリントンは、訴訟に持ち込まれたので“不適切な関係”という「用語」を用いたが、菅さんの場合は誰からも訴えられていない。男女関係の訴訟は親告罪であり、被害者からの訴えが無ければ事が起こ